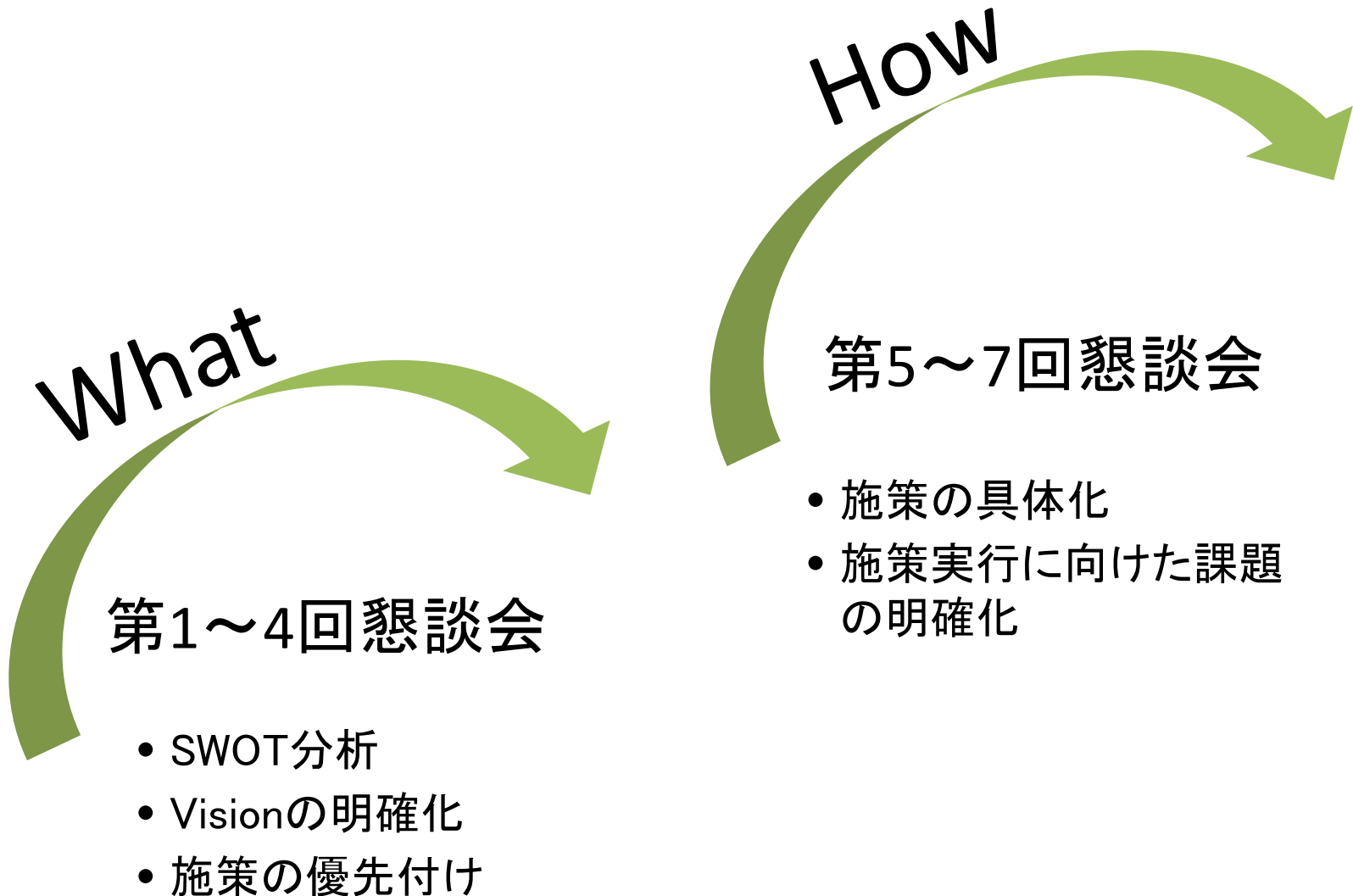


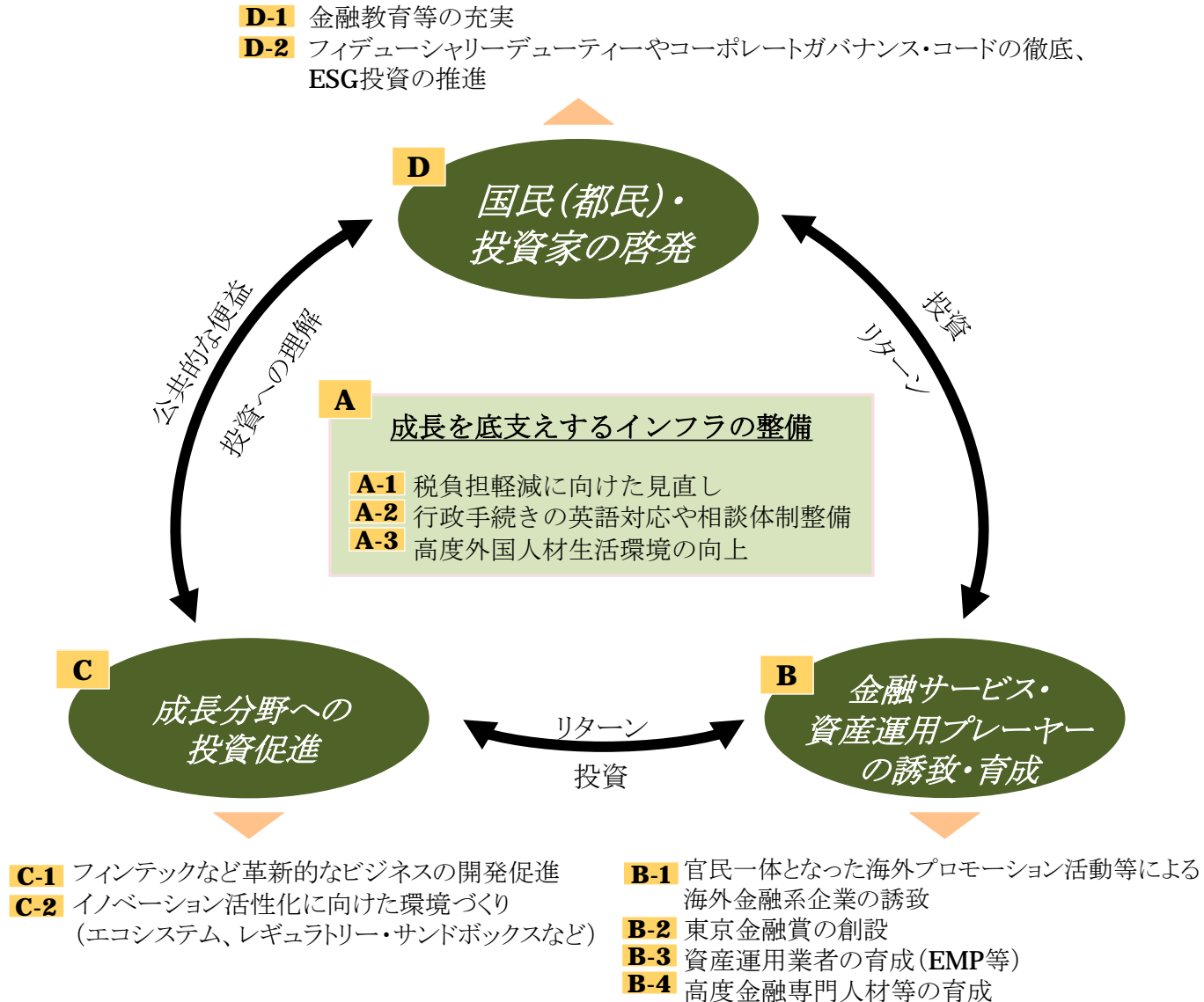
懇談会最終とりまとめ (案)

2017年10月13日

懇談会の流れ



懇談会で提案された施策の概観



懇談会で提案されている施策の推進主体

区分	施策案	施策の推進主体	
		主担当	主担当と連携して施策を推進すべき役割
A 成長を底支える インフラの整備	A-1) 税負担軽減に向けた見直し	東京都・国	—
	A-2) 行政手続きの英語対応や相談体制整備	東京都・国	—
	A-3) 高度外国人材生活環境の向上	東京都・民間	国
B 金融サービス・ 資産運用プレイヤー の誘致・育成	B-1) 官民一体となった海外プロモーション活動等による海外金融系企業の誘致	東京都・民間	国
	B-2) 東京金融賞の創設	東京都	民間
	B-3) 資産運用業者の育成（EMP等）	東京都・民間	国
	B-4) 高度金融専門人材等の育成	東京都	国・民間
C 成長分野への 投資促進	C-1) フィンテックなど革新的なビジネスの開発促進	東京都・民間	—
	C-2) イノベーション活性化に向けた環境づくり （エコシステム、レギュラトリー・サンドボックスなど）	東京都・国	民間
D 国民（都民）・投資家 の啓発	D-1) 金融教育等の充実	国	東京都・民間
	D-2) フィデューシャリーデューティーやコーポレートガバナンス・コードの徹底、ESG投資の推進	国	東京都・民間

施策に対する委員の発言のとりまとめ

区分	施策案	委員発言の概要
A 成長を底支えするインフラ整備	A-1) 税負担軽減に向けた見直し	<ul style="list-style-type: none">法人税については、海外と比して高い東京の実効税率について、都自らが身を切る努力をするとともに、国とも連携して対応していくことが必要。相続税等についても、海外から日本への直接投資や長期滞在の外国人に対する課題が存在し、見直しが必要。ただし、金融業に焦点を当てた見直しを行った場合における、公平性の確保などを踏まえた検討が必要。
	A-2) 行政手続きの英語対応や相談体制整備	<ul style="list-style-type: none">東京が国際金融センターとして成長していくためには、行政手続きの英語対応を進めることが重要。さらに、海外の事業者が日本の金融行政に対して不透明と感じる点について対応を進めることが必要。
	A-3) 高度外国人材生活環境の向上	<ul style="list-style-type: none">高度外国人材が日本で活躍できるよう、インターナショナルスクールの整備などの子育て環境の充実、家事使用人の利用促進に向けた取組、多言語による医療充実、LGBT人材の受入れ、屋内禁煙化など様々な対応を進めることが必要。

施策に対する委員の発言のとりまとめ

区分	施策案	委員発言の概要
B 金融サービス・プレーヤーの誘致・育成	B-1) 官民一体となった海外プロモーション活動等による海外金融系企業の誘致	<ul style="list-style-type: none"> ロンドンなどのように、官民が連携して金融に特化した海外プロモーション組織を作ること、官民一体となった海外金融系企業の誘致などを進めていくことが必要。 海外プロモーション組織の機能、組織体制等について具体的な検討を進めるべき。
	B-2) 東京金融賞の創設	<ul style="list-style-type: none"> 都の課題解決やESG分野などを対象にした、国内のみならず海外の企業にも参加してもらえる表彰制度を創設することで、東京に世界の注目を集めていくことが望まれる。
	B-3) 新興資産運用業者の育成(EMP等)	<ul style="list-style-type: none"> 海外では、公的年金等の大規模な資産運用会社がポートフォリオ運用の高度化のためにEMP等に取り組んでおり、日本においても同様の取組を進め、資産運用業者の育成を進めていく必要があり、今後具体的な制度設計を進めていくことが必要。 また、資産運用業者と機関投資家の交流の場の創設や、ミドルバックオフィス業務への支援体制の充実も進めるべき。
	B-4) 高度金融専門人材等の育成	<ul style="list-style-type: none"> 日本ではバイリンガルで資産運用業務に長けている人材が少ない中、資産運用会社に勤務している人たちのレベルアップのため、首都大学東京を活用するなどした、資産運用ビジネスの理論と実践をつなげる教育の場が必要。

施策に対する委員の発言のとりまとめ

区分	施策案	委員発言の概要
C 成長分野への投資促進	C-1) フィンテックなど革新的なビジネスの開発促進	<ul style="list-style-type: none"> フィンテックなど革新的なビジネスの開発促進のため、企業マッチングの機会提供やスタートアップにおけるインセンティブの付与などの取組を進めていくことが必要。
	C-2) イノベーション活性化に向けた環境づくり(エコシステム、レギュラトリー・サンドボックスなど)	<ul style="list-style-type: none"> 東京でイノベーションを起こすため、海外で行われているような、ベンチャー企業やベンチャーキャピタル、研究所等が集積したFinTechエコシステムの構築や、レギュラトリー・サンドボックスなどといった取組を検討していくことが必要。
D 国民(都民)・投資家の啓発	D-1) 金融教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> 東京金融市場の厚みをもたせ、金融業の活性化につなげるべく、学生、一般国民それぞれに対する投資教育を進め、国民の金融リテラシーを向上させることが必要。 また、海外の優秀な人材を東京に集めるべく、日本への留学生に対する取組の検討も必要。
	D-2) フィデューシャリーデューティーやコーポレートガバナンス・コードの徹底、ESG投資の推進	<ul style="list-style-type: none"> コーポレートガバナンス・コードやステュワードシップ・コードを今後徹底させていくことが重要。 また、グリーンファイナンスをはじめとするESG投資についても、東京市場において取組を進めることで、他の国際金融センターとの差別化につなげることが可能。

今後の進め方

- ① 国際金融都市に向けた検討は何度も繰り返されてきたが成果が出ていないとの反省に立ち、小さな成果であってもスピード感を持って対応し、それを一歩ずつ積み上げていくべき(小さく生んで大きく育てる)。
- ② 懇談会で必要性は認識されながらも、十分に検討が尽くされていない論点を整理し、今後取るべき具体的アクションを明らかにする作業を継続していくべき。
- ③ 国際金融都市構想は、都のみならず国、民間との連携が不可欠であり、一過性のものに終わらず中長期にわたって継続していくことが必要。構想の発表がゴールではなく、官民連携体制のもとで、構想の推進と残された課題の検討を行うべき。

官民一体となったActionを希望。懇談会メンバーも引き続き協力。

